

## 令和5年度 第1回米子市交通バリアフリー推進協議会 議事録（概要）

1 開催日時 令和5年11月21日（火曜日）午後1時30分から午後3時まで

2 開催場所 米子市立図書館2階多目的研修室

3 出席者

(1) 米子市交通バリアフリー推進協議会委員

梅津委員、竹本委員、松田委員、岩田委員、下垣委員、光岡委員、松下委員、内藤委員、佐伯委員、植村委員、谷口委員、額委員代理、伊達委員代理、野間委員、森委員、山本委員代理、陶山委員、杉本委員、石井委員、田辺委員（リモート）、塚田委員代理、伊藤委員

(2) 事務局

倉本交通政策課課長、足立担当課長補佐、石上係長、宮前主任

4 会議の次第

(1) 開会

(2) 課長挨拶（部長欠席により）

(3) 委員長選任 事務局推薦により梅津委員を委員長に推薦。全会一致で承認。  
職務代理者は梅津委員長が佐伯委員を選任し、佐伯委員が承認。

(4) 委員長挨拶

(5) 議事 米子市交通バリアフリー基本構想の見直しについて  
事務局説明後、質疑応答

(6) その他

「米子市交通バリアフリー推進協議会」の「交通」を削除することについて  
事務局説明後、意見交換

(7) 閉会

5 協議会の概要

事務局 資料「米子市交通バリアフリー基本構想の見直しについて」を説明。

### ■委員

見直しに伴い障がい者団体のヒアリングを行うということですが、お願いしたいことがある。視覚障がい者の団体には「鳥取県見えにくい人を考える会」と「鳥取県視覚障害者福祉協会」の2団体があるのだが、ヒアリングをするならば2団体を同じテーブルでしていただきたい。

### ■事務局

ご意見の通り聞き取りするよう調整させていただく。

### ■委員

障害者団体とのヒアリングについて、この会に参加できてないグループが他にもあるので、その方たちにはどのような対応をするのか、また、障がい者当事者の発言と親では微妙に意見が違うこともあるので、当事者の意見も団体の意見として入れていただきたい。

### ■事務局

当事者の意見は非常に重要だと認識しているので、調整させていただく。

■委員長

本日参加されていない団体の方にも情報提供してください。

■委員

米子市の交通バリアフリーの基本構想ができてずいぶん時間が経ち、法律の改正があり、米子市の基本構想はかなり遅れをとっていると思っている。

また、今は「交通バリアフリー」ではなく「バリアフリー」なので、交通と絡めた話ばかりではないと思っている。

以前から申し上げているが、米子駅を中心として、1キロ圏内でしか障がいのある方が暮らしているわけではないし、移動しているわけではないので、米子市全体での障がい者の暮らしについて考える必要がある。もっと範囲を広げるべきだと思う。

事務局の説明で、駅を中心に400ha未満という重点整備地区の範囲の制限については、確かに以前はあったが、今はこれは解除されているはずで、柔軟に判断してよいということになっていると思う。重点整備地区の範囲を広げるのは当然として、基本構想だけではなく、国が推奨しているマスタープランを作成するのが望ましい。国も令和7年度までに350の自治体でマスタープランを作る目標を掲げており、取り組むことができればと思う。米子駅南側の計画が無い、ということもあるし、今回の見直しは米子駅という制限を設けず、抜本的に範囲を広げていただきたい。

■事務局

重点区域の範囲については、過去にがいなロードで追加したという経緯もあるので、検討したいと思う。

マスタープランについては、事務局も制度の認識はしているが、この推進協議会は現在の基本構想の進捗管理について協議するものであり、事務局がこの場で判断できるものではない。持ち帰り、市の他部署と検討したい。

■委員

がいなロード南口の長砂町に向かう県道についてだが、令和8年度に東山の市民体育館が建て替えられ、スポーツ関係者から全国規模の大会を誘致する動きがあると聞いている。当然パラスポーツもあるので、車いすの方でもスムーズに移動できるような整備を考えていくことが必要だと思う。

駅から距離があると思われるかもしれないが、アスリートはあれぐらいの距離はいくらでも歩く。そういうことを念頭に置いて整備を考えていく必要がある。

■事務局

米子市は「歩いて楽しいまちづくり」を進めている。基本構想は市の関連計画と整合をとりながら改定するので、これに直接関連するのは立地適正化計画だと思うが、連携したいと思う。

■委員長

今後、調査票や各団体ヒアリング等で意見の吸い上げが行われるので、この議題に関しては以上とさせていただきたい。「その他」について事務局から報告があると聞いているので、お願いします。

#### ■事務局

（「米子市交通バリアフリー推進協議会設置要綱」から「交通」を除き、「米子市バリアフリー推進協議会設置要綱」に変更することを説明。次回の協議会から名称を「米子市バリアフリー推進協議会」とし、新しい基本構想も「交通」を除くことを説明。）

#### ■委員長

他に何かありますか。

#### ■委員

「歩いて楽しいまちづくり」に関わることだが、これまでも問題にしている歩道の交差点の2センチの段差について。2センチの段差は、車椅子は普通の操作では上がるのは難しく、下りる場合でも転倒の危険がある。電動車椅子や前輪に空気を入れるタイプの車椅子であれば支障はないが一般的な車椅子は難しい。またベビーカーを押している方も少し煩わしさがあり、手押し車を使われてる方も同様。

しかし、視覚障害で全く見えない方にはその段差が重要だ、ということもあるのだが、ここで、みなさんに紹介したいことがある。

東京都江戸川区では単独の方針で「江戸川方式」というのを採用しており、歩道と横断歩道の間を20センチかけて段差を解消している。また、他の区でもパラリンピックの宿舍や競技会場になったところでは縁石は5ミリ程度の段差にしたとのこと。

他の例では、福岡市で視覚障害者と車いす利用者の両方が支障のない縁石を考えてほしいと依頼を受けた九州大学の先生が、幅20センチある縁石の10センチは従来通りで、残り10センチで勾配をつけた縁石を作ったとのこと。そして視覚障害者にわかりやすいように手前に点状ブロック（警告ブロック）を取り付けた。こうすることで視覚障害者の方にも車椅子の方にもスムーズに上がり下りできるものが出来た。これはインターネットで検索すれば出てくる。

段差については条例に定められていると思うが、現実的に問題があるということを踏まえて、福岡市では大学に依頼をして開発までしている。今後、米子駅南口から東山のスポーツ施設に向けて、段差というのを特に注意して欲しい。

あと、点字ブロックの今後の補修について、敷設位置に大きな問題があるということを経験の方には承知していただきたい。

従来の点字ブロックは歩道のほぼ真ん中に造られている。補修の際に私の意見を採用していただいて改修された国道431号線の点字ブロックは、皆生道路交差点～日本海新聞西部支社ビルまで、民地側3分の1、内側からできれば60から80センチのところに点字ブロックの一番端っこがくるように設置をお願いした。理由は、真ん中に敷設された点字ブロックを視覚障害者が歩けば、その両横を自転車が通り、自転車と衝突するリスクが増え

るから。しかも車道寄りには街路樹や植栽があるので、自転車が民地側を通るきっかけを作っている。

また、以前は歩道の端の縁石から次の端の縁石まで誘導ブロックだけで繋いで、間には警告ブロックが無かったが、車が入り出すところに警告ブロックをつけたことで安全に通行できるようになった。

従って今後ブロックを補修したり新たに設置するところは、このやり方を共有していただきたい。

最後にもう一点バリアフリーに関して、バス会社の方々にお願いがある。

車椅子の方が今バスに乗ると、乗車または降車の際に乗務員がお手伝いしますので、少しお時間をいただきますという放送が流れるが、これは全然問題ない。

ただ、視覚障害者がバスに乗ると、空席がどこにあるかもわからないことがある。

従って、アナウンスを車椅子の方だけに限定するのではなく、「白杖を持った人が乗車した場合は声をかけていただきたい」とか「乗務員も声をかけるけども他のお客さんにも声をかけていただきたい」というようなアナウンスをしていただくとありがたい。

来年の4月から民間でも障害者差別解消法が義務化されるので、その理念から考えても、これは妥当なところだと思う。

#### ■委員長

まずは歩道や点字ブロックのことにに関して回答できる内容はありますか。

#### ■委員代理

段差の件はこちらでも情報等を収集して、できるところを改善していきたいと考えている。新しく歩道を設置することになれば相談や協議をさせていただくことになるので、その際に可能なことは実施する方向で進めていきたいと考えている。

#### ■委員代理

国道431号線の点字ブロックの管理をさせていただいているが、設置の際に現地を一緒にご確認いただき、ご利用いただいているということで大変ありがたく思っている。引き続き点字ブロックの補修や新設の際は、関係団体の皆様にご意見いただきながらさせていただきたいと思っている。

#### ■委員

横断歩道の点字ブロックに関して追加だが、警告ブロックが横断歩道の横幅いっぱいまで敷設されてる。

私は、横断歩道の車道寄りの半分に点字ブロックを敷設しないことで、自転車が車道側を通るように誘導できるのではと考えている。点字ブロックは雨だと自転車が滑るので、横断歩道の点字ブロックで転倒したという話をたくさん聞く。それなら点字ブロックがない空間を設ければ、おのずと自転車は車道側を走ることになると。

従って国道431号に関してはこの案を採用していただき、自転車は車道寄りを通行するように誘導した点字ブロックの設置となっている。

こういうことも今後考えていただければと思う。

■委員長

今追加された件も合わせてご検討してほしい。では路線バスに関連することについて。

■委員代理

車内放送の件に関しては、早急に対応しなければいけないと思うので、作業を進めていきたい。

アナウンスは業者に委託するので、少し時間がかかると思うが、まずは乗務員に周知し、社内でマイク案内の方をしっかりと徹底させようと思う。年に3回、乗務員に接遇と交通安全に関して考えさせる場を設けており、しっかりと伝えて周知させていきたい。

■委員

日ノ丸さんと同様、業者と調整し、アナウンスを加えるよう準備を進めたい。また乗務員にも年に4回ほど教育指導する場があるので、全乗務員に対して話したい。

■委員

追加だが京都市の市バスでは、白杖を持った人がいると「持たれた方は一番前に出てください」と運転手さんがアナウンスするとのこと。白杖を持っている方はつつい後ろになってしまって、発進できなくなってしまうことがあるので。

併せてそういうアナウンスも妥当かと判断されればご検討いただきたい。

それともう一つ、鳥取市の方と電話で話をしていたら、車椅子を使用の方の車内放送を鳥取市内で私聞いたことないと言われた。その点はぜひお願いします。

■委員

それはどこのバス会社かご存じか。

■委員

それはわからない。

■委員

日本交通のアナウンスは県内同じ機械音声だが、確認しておきたい。

■委員

「心のバリアフリー教育・啓発調査票」について、心のバリアフリーについて教育啓発として実施していることがあれば記載してくださいとあるが、心のバリアフリーについての教育をしていただきたいのは障がい者の団体側の方です。

地域活動支援センターに集まる人たちは、知的だけではなく身体も、発達障害の人もいる。その人たちは上手に話ができなくても、もっと心のバリアフリーとか教育とか啓発をしてもらいたい、と思いながら集まっている人たちがたくさんいる。

もっとそういう人たちの話を聞いていただくことが、本当の意味のバリアフリーだと私は思っている。この書き方について教えていただきたい。

■事務局

この調査票は心のバリアフリーの取り組みをする団体宛の様式で、提出された取り組みをたたき台として取りまとめ、それに対するご意見を当事者の方や障がい者団体様から、もっとこういうルールが必要なんじゃないかというご意見を、改定していく流れでいた

く予定にしている。これは障害者団体さん向けの用紙ではないということでご理解いただきたい。説明が足りなくて申し訳ない。

■委員

「こういうバリアフリーの施策をしていただきたい」とかそういう書き方でもよいか。

■事務局

後日、団体様にご意見を伺うヒアリングの時でもよい。今後送付する様式の自由記述もそれぞれの団体に合うように精査したいので、そこでまたご意見をいただければと思う。

■委員

それぞれの障害によって要望することは違う。例えばバスに乗っている際、とてもよくしていただいていると思うが、その対応する乗務員さんも人間なので、その対応される方で差が出ることは確か。

当事者同士の話の中では「こういう対応しかしてもらえなかった」「バスを待ってて2人車椅子の方がいたら1人しか乗れませんって言われた」とか様々な話が出る。

そんなことあるのかなと思うが実際に1人しか乗れないと運転手さんが言ったと。それを聞いて本人さんたちの気持ちをどう代弁すればいいのか。こういう話はそういうことに遭った人が話をしなければ、私達がただ伝えてもあまり意味が無いと思ってるので、もしそういうことでも書いても良いということであればいっぱい書くことがある。先ほどの説明で少し安心した。

■委員長

調査票と合わせてヒアリングも予定をされており、団体によっては心のバリアフリーの研修に当事者の方が直接講師として出向いて行かれてるような実績もあるかと思うので、そういう情報は取りまとめが必要かと思う。

■委員

私も事務局の説明に違和感があった。教育啓発特定事業は市が実施する事業だと思う。調査票はどのような教育啓発がいいのかを求めるためのものだ理解したが、先ほど当事者のお話があったが、それは必須だと思う。この事業をやる以上、当事者の方々の声は必須だと思うのでお願いしたい。

それと冒頭に申し上げたマスタープランだが、「歩いて楽しいまちづくり」を掲げてまちづくりをするならば、ぜひマスタープラン策定に向かっていただきたい。

先ほど検討するとのことだったが、どういうふうに検討するのかということをもう少し教えていただきたい。

これを機に、もう少し充実して米子市全体のまちづくりをする協議会にしていきたいと思います。

■事務局

先ほどの回答と重複するかもしれないが、私どもは交通担当部署ということで、基本構想のこの協議会の枠組み以外では、今は答えを持ち合わせないというのが正直なところ。

持ち帰らせていただいて、まずは総合政策部長と協議をし、その後は関連の部署とも協議して、どういう対応ができるのか検討させてもらいたい。

■委員

もう1件、私は国交省が説明会で使っておられる「マスタープラン・基本構想の作成～当事者参画によるまち作りの推進～」という資料を共有したいと思っており、委員の皆さんに提供していただきたい。

■事務局

後日資料をお配りする。

■委員

まちづくりの話や点字ブロックではないが、郵便物とか、そういう話をしても大丈夫か。市から郵送される郵便物の話。

■事務局

答えられない場合は、関連する部署に申し伝えようと思う。

■委員

封筒には部署名が記載されているが、中に何が入っているのかさっぱりわからないことが多々ある。京都にいたときには、封筒だけでなく、中身にも点字の説明文が入っていたので一人暮らしでも助かったが、米子では、例えば特別医療や難病指定のものが来るが、中に何が入ってるのかさっぱりわからないので、一人暮らしでは区別ができない。

そういうのが住みやすさに繋がると思うので、つけていただけると非常にありがたいなと常日頃思っている。自治体によって違うのは仕方ないのかもしれないが、その辺がもっと進んでほしい。

■委員

私も米子市からの郵便で封筒の表にシールが貼ってあるものが届くが、私は点字がわからない。中途視覚障害者のほとんどが点字がわからない。全国で点字がわかる人は、視覚障害者のおよそ1割ぐらい。

昨日米子市のフレイル対策推進課と障がい者支援課の方と話をしたが、この封筒は手作業でシールを作って貼ってると伺った。

点字が読めない人にまで手作業でシールを貼るなんて大変。それなら、封筒に何か点字のようなマークシールを貼ってもらえば、家族が私に来た郵便だとわかる。それと封筒の中に委員が言われたように点字の文章が入っていれば、一人暮らしの人でもわかる。

この会議が始まる前に委員に確認したのだが、パソコンに普通にテキスト入力して、それを点字にアウトプットして点字プリンターでプリントアウトするようなソフトがあるかと聞いたら、あることがわかった。

そうすれば必要な方だけ点字文書が有効な形で入るので、検討していただければありがたい。

■事務局

どういう形になるかわからないが、市役所全体に共有すべき話だと思うのでできる限り共有を図りたいと思う。

■委員長

そうしますと、時間も経過したので、以上をもちまして、協議事項を終わりたい。

■事務局

委員長並びに参加者の皆様には長時間にわたってご審議いただきましてどうもありがとうございました。

次回第2回の協議会の開催は、令和6年の2月中旬頃を予定している。各事業者の皆様には資料の取りまとめをお願いしているのでご協力よろしく申し上げます。